

公益財団法人長寿科学振興財団

長寿科学研究者支援事業

長生きを喜べる長寿社会 実現研究支援

公募要領

提案書受付期間

令和3年8月2日（月）～8月31日（火）

目次

1. 長生きを喜べる長寿社会実現研究支援について	1
(1) 長生きを喜べる長寿社会実現研究支援の概要	1
(2) 理事長および審査評価委員会委員長の挨拶	2
審査評価委員会	3
2. 主課題とキーワード	4
3. 本事業により期待する成果物	4
4. 期間と助成金について	5
(1) 助成期間と助成金額	6
(2) 助成金対象経費	7
① プロジェクト経費	7
② 間接経費	7
5. 応募要件	8
(1) 提案者	8
(2) プロジェクトチーム	8
(3) 共同プロジェクトグループ	8
6. スケジュール	9
7. 審査・選定・採択・契約等について	10
(1) 採択件数	10
(2) 審査・選定・採択内定の流れ	11
(3) 採択内定後から契約締結・プロジェクト開始までの流れ	12
8. 応募方法について	15
(1) 提案書の様式	15
(2) 提出方法	15
9. その他	16
(1) 事務処理要領について	16
(2) 提案の無効について	16
(3) 知的財産の取り扱いについて	16
(4) プロジェクト成果の情報発信について	16
10. お問い合わせ	17

1. 長生きを喜べる長寿社会実現研究支援について

(1) 長生きを喜べる長寿社会実現研究支援の概要

公益財団法人長寿科学振興財団（以下「当財団」という）は、平成元年（1989 年）設立から「明るく活力ある長寿社会」を構築するために、長寿科学研究に携わる研究者への助成事業を通じ長寿科学を振興し、人々の健康と福祉の増進に貢献してまいりました。設立から 30 数年が経ち、医療技術の発展、社会保障制度の整備、生活に関わるいろいろな技術の革新などにより、今や我が国の男性の平均寿命は 81.41 歳、女性は 87.45 歳となりました。いわゆる「人生 100 年時代」が現実化しつつあります。

しかし、平均寿命が伸びる一方、長生きに伴う不安（健康・こころ・経済・孤立の側面から生じる不安）の存在が浮き彫りになり、高齢期の生活のあり方、そして家族や地域のあり方、ひいては国のあり方にも影響を及ぼしつつあります。様々な問題を抱えた長寿社会に対し、多様な地域の実情を踏まえたコミュニティのあり方をどうすればよいのか、心豊かな理想的な長寿社会を構築するにはどうすればよいのか。また、ひとりひとりが安心・安全で、快適な生活を持続して享受できるようにするにはどうすればよいのか。それらには社会全体とそれを構成する各個人レベルの両面からのアプローチが必要とされます。

そのような背景のなか、長寿科学には人生 100 年時代においてひとりひとりが最期まで生きがいのある心豊かな人生を送るために今まで以上に具体的で効果があるアクションが求められています。そこで当財団は令和元年（2019 年）度に新しいビジョンとして「**長生きを喜べる長寿社会の実現～生きがいのある高齢者を増やす～**」を掲げ、長生きを喜べる・生きがいのある人生とするための課題解決となる研究開発・社会実装を行い、政策提言に向けた事業をすすめることといたしました。

そこで、**長生きを喜べる長寿社会実現研究支援**（以下「本事業」という。）を令和 4 年（2022 年）度から開始します。本事業は主課題を達成するため、課題解決になる実用的な方法の研究開発から本格的な社会実装を含めた一貫通貫の課題解決型のプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を採択し、支援します。

本事業は当財団と専門家および有識者等で構成される審査評価委員会（以下「審査評価委員会」という）が、審査・採択を行います。また、評価や助言等を通じ、プロジェクトを実施する者等と伴走しながら目標達成を目指します。そのため、本事業はプロジェクトの社会実装と成果を確実にするため、「4 つのステージ」を設け、いずれかのステージから提案を公募し、毎年度およびステージ毎の評価・審査を行います。

(2) 理事長および審査評価委員会委員長の挨拶

「長生きを喜べる長寿社会」の実現に向けて

公益財団法人長寿科学振興財団

理事長 大島 伸一

平成元年、ナショナルセンターとなる国立長寿医療研究センターの設立を支援するため当財団は設立されました。来るべき高齢社会に向け、どのような問題・課題が生じるのか、それに対しどのように対応してゆけばよいのか、国立長寿医療研究センターとともに取り組んでまいりました。

すさまじい勢いで高齢化の進んでいる我が国は、今や名実ともに世界一の長寿国となりました。しかし、認知症やフレイルなど、老化とともに変化する人の肉体的、精神的事象をはじめ、高齢者が増えることにより生ずる社会の変化、生活の変化にどう対応してゆけばよいのでしょうか。また、高齢社会の進展において、年金・医療・介護などを含めた社会保障給付費は年間 120 兆円を超え、その額は増加の一途をたどっています。これらの社会保障を持続可能にするにはどのように手当てしてゆけばよいのでしょうか。人類が経験したことがなく、どこにも答えのないこれらの問いにどう立ち向かえばよいのでしょうか。高齢者にとって安全で住みやすい高齢社会とはどんな社会なのだろうかと考えざるを得ません。日本に生まれ育ち、そして老い、人生を終えるときに、より多くの方がいろいろあったが「長生きしてよかった」と言えるような「長生きを喜べる長寿社会」とはどんな社会なのでしょう。

当財団ではその答えの一端でも示すことに貢献できればと考え、本事業を開始します。本事業で求められる答えは、たとえ一人になっても住み慣れたところで最期まで全うできる地域づくり、まちづくりです。地域ごとの特徴を生かして、その地域の総力を挙げて自分たちのまちを作り上げるにはどうすれば良いか。これまでのやり方や習慣にとらわれることなく、日本に生まれ、この地域に住み、育ち、よい人生だったと言えるまちをつくるにはどうするか。これまでの手法や習慣では乗り切れないことを覚悟して進むしかないと考えています。

「長生きを喜べる長寿社会」を実現することは我が国の国民と社会の未来につながるだけでなく、先進国の多くがすでに長寿社会へ参入してきていることを考えると、今後の世界の動向に影響を与える点においても極めて重要です。本事業を通じて、この難題に対し挑戦する人たちと共に力を尽くしてまいりたいと思います。皆様からのご応募をお待ちしております。

応募を検討される皆様へ

審査評価委員会 委員長

駒村 康平（慶應義塾大学経済学部 教授）

本事業は助成金を通じ「長生きを喜べる長寿社会」の実現に向け、データ等の証拠に基づいた課題解決方法の研究開発から社会実装を含めた課題解決型のプロジェクトを支援するための事業です。プロジェクトの成果は、高齢者ひとりひとりがそれぞれの住み慣れた地域で毎日の生活に生きがいを持ち、長生きを喜べるような手助けになるだけでなく、幅広い学術分野に適用することで先行研究の知見・従来研究成果への貢献による更なる研究の発展、そして多様な地域社会の課題の解決、新規産業の創出、まちづくり、社会経済システム・産業システムの変革に展開されることが期待されます。

そのため、本事業へ応募する提案者は、プロジェクトの目標設定を高く掲げ、幅広い学術分野の知見や技術を融合させ、多様な分野領域から学際的かつ実行力のある人材を集めたチームを組成し、目標を確実に達成させる明確な計画を描いてください。そして、これまでのやり方や習慣にとらわれることなく、目標達成までやりきる高い志と強いリーダーシップを求めます。

提案されるプロジェクトの審査・選定に際しては、委員全員が提案者と同じ志をもち、多様な観点から検討します。皆様からの積極的なご応募を頂ければ幸いです。

審査評価委員会

委員長	駒村 康平	慶應義塾大学経済学部 教授
副委員長	飯島 勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構 機構長 未来ビジョン研究センター 教授
委員	秋下 雅弘	東京大学大学院医学系研究科 教授
委員	阿久津 靖子	一般社団法人日本次世代型先進高齢社会研究機構 代表理事
委員	翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長
委員	鎌田 実	一般財団法人日本自動車研究所 所長
委員	近藤 克則	千葉大学予防医学センター 教授
委員	長谷川 友紀	東邦大学医学部 教授

2. 主課題とキーワード

主課題を実現するための課題解決となる以下のキーワードを組み合わせることでプロジェクトを提案してください。

(主課題)

長生きを喜べる長寿社会の実現～生きがいのある高齢者を増やす～

(キーワード)

- ① 高齢者の QOL・生きがい・健康・活力のエンパワメント
- ② 弱っても安心して生き生き過ごせるまちづくり
- ③ 認知機能が低下しても個人の尊厳を尊重した普段の生活における様々な意思決定支援
- ④ 高齢者にやさしいテクノロジー・デジタル技術の開発・実装

3. 本事業により期待する成果物

本事業は主課題の達成のための課題解決となる研究開発から社会実装までデータ等の証拠に基づいた一貫通貫の課題解決型のプロジェクトを支援します。成果物は、以下に挙げられるものなどを含むことを期待します。

(成果物の例)

- 官・民が分散して保有する様々な量的・質的なデータを統合し、持続的に取得・運用・管理・分析・連携可能にする仕組み
- 対象者（高齢者）ひとりひとりの健康、生きがい、QOL、幸福感等を向上させる仕組み
- 当財団からの支援・助成終了後も実装対象（自治体や集団）において持続可能な枠組みによる事業化

など

(成果物でもたらされる効果の例)

- 保険者および被保険者の医療費・介護費の支出の効率化
- 地域の実情に応じた生活習慣病やフレイル、認知症の予防・対策のためのヘルスケア産業の創出および促進（地産地消）
- 未病・疾病予防・疾病との共生
- 国・地方自治体に対する政策提言に資するエビデンスの創出

など

4. 期間と助成金について

以下の「4つのステージ」を設け、多様な段階から開始するプロジェクトを支援します。

また、プロジェクトが進行する過程でステージ移行審査を行い、研究開発された課題解決方法を確実に社会実装につなげられるようステージアップを支援します。

- **A ステージ：探索研究**

課題解決方法のアイデアの実現性・実用化が可能かどうか検証を目的とする

- **B ステージ：実装研究**

課題解決方法を実験的に実装・検証を進め、事業化の準備を目的とする

- **C ステージ：社会実装**

事業を本格的に進め、持続可能な仕組みの確立を目的とする

- **D ステージ：展開**

全国展開・新規事業創出につながることを目的とする

なお、「C ステージ：社会実装」および「D ステージ：展開」においては、当財団の助成金以外からの所定の規模の資金導入を求めます。したがって、プロジェクトリーダーはプロジェクトの目標達成のため、当財団以外の団体等と対話し協力を得てプロジェクトを推進してください。所定の規模の資金導入ができない場合には、プロジェクトの終了の措置をとることがあります。

(1) 助成期間と助成金額

プロジェクトを開始する A から D のステージを選択して提案ください。

● A ステージ：探索研究 年間 上限 1,000 万円×最長 2 年間 ● B ステージ：実装研究 年間 上限 3,000 万円×最長 3 年間 ● C ステージ：社会実装 年間 上限 3,000 万円（助成率は総事業費の 3 分の 1 まで）×最長 3 年間 ● D ステージ：展開 年間 上限 2,000 万円（助成率は総事業費の 10 分の 1 まで）×最長 2 年間
--

ステージ名	期間	助成金額 (1年間・1チーム)	総事業費 (1年間・1チーム)	ステージの内容	次のステージへ移行するための 最低必要条件
A 探索研究	最長 2年間	上限1,000万円	1,000万円以上～	課題解決方法のアイデアの実現性・実用化・事業化が可能かどうか検証を目的としたステージ	・課題解決方法の試作版の完成
B 実装研究	最長 3年間	上限3,000万円	3,000万円以上～	開発された課題解決方法を実験的に実装・検証を進め、事業化の確立および本事業展開を見据えて準備を進めることを目的としたステージ	・課題解決方法の正式版の完成 ・外部資金調達の実現
C 社会実装	最長 3年間	上限3,000万円 (助成率は総事業費の3分の1)	9,000万円以上	事業を本格的に進め、持続可能な仕組みの確立を目的としたステージ	・持続可能な事業の仕組みの確立
D 展開	最長 2年間	上限2,000万円 (助成率は総事業費の10分の1)	2億円以上	持続可能な事業の仕組みが確立し、全国展開・新規事業創出につながることを目的としたステージ	・全国展開・海外展開、他社との協働による新規事業の創出など

※ 助成金額はプロジェクトにかかる経費（いわゆる直接経費：以下「プロジェクト経費」という）と間接経費を合算した金額（各ステージに定めた助成金額の上限）です

※ 間接経費は原則プロジェクト経費の 30%を上限とします

※ 助成金額は契約締結後プロジェクトリーダーが所属する団体の指定する銀行口座に支払います

(2) 助成金対象経費

① プロジェクト経費

助成金はプロジェクトの遂行に必要な経費とし、以下の費目で支出できます。

なお、各費目の算定はプロジェクトリーダーが所属する団体の経理規程等に準ずるものとしします。

- 諸謝金 プロジェクトの実施に必要な知識、情報、技術の提供に対する費用
- 旅費 プロジェクト体制計画書記載の者等の旅費に関わる費用
- 消耗品費 消耗品等の購入費用
- 印刷製本費 資料等の印刷、製本に要した費用
- 通信運搬費 物品の運搬、データの送受信等の通信料等
- 賃借料 物品等のリース料、レンタル料、使用料、会場使用料等
- 会議費 会議・シンポジウム・セミナー等の開催に要した費用等
- 賃金 プロジェクトに従事した者の人件費
- 雑役務費 各種手数料等に要する費用等
- 委託費 プロジェクトの一部をさらに第三者に委託又は第三者と共同で実施するための経費（原則プロジェクト経費の 50%までとしします）

以下はプロジェクト経費として支出できません。

- プロジェクトの目的に合致しないもの
- 間接経費による支出が適当と考えられるもの
- 使用が適正でないと当財団が判断するもの

※ 費目間の流用は、プロジェクト経費の 30%以内を当財団の承認を経ずに流用可能な範囲としします。なお、それを超える場合は当財団の事務局担当者に相談ください

※ プロジェクト経費の助成を受けたプロジェクトリーダーは、プロジェクト経費の使用実績を翌年度 4 月 20 日まで当財団に報告してください

② 間接経費

間接経費は原則プロジェクト経費の 30%が上限です。プロジェクト実施に伴う団体の管理等に必要な経費として使用してください。間接経費の配分を受ける団体においては、間接経費の適切な管理を行うとともに、間接経費の適切な使用を証する領収書等の書類を、契約年度終了の翌年度から 5 年間適切に保管してください。また、間接経費の配分を受けた団体の長は、毎年度の間接経費の使用実績を翌年度 4 月 20 日まで当財団にプロジェクトリーダーを通じて報告してください。

5. 応募要件

応募要件は以下の（１）～（３）です。

（１） 提案者

- ① 提案者であるプロジェクトリーダー（以下「プロジェクトリーダー」という）が、国内の団体（大学、民間企業、地方自治体、社団・財団法人、シンクタンク、NPO 等）に所属し、当該団体においてプロジェクトを実施する体制（以下「プロジェクトチーム」という）を組成すること
- ② 研究倫理教育に関するプログラムを予め修了していること
- ③ 国内・海外における社会課題解決のための研究・事業等の実績や見識を有する者であること
- ④ プロジェクトチームの責任者として、全体の管理に責務を負うことができる者であること
- ⑤ 応募に際して所属する団体の長の承諾を得ていること
- ⑥ 以下の２点を誓約できること
 - （ア）「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学省大臣決定）」の内容を理解し遵守すること
 - （イ）提案するプロジェクトが採択された場合、プロジェクトリーダーおよびプロジェクトに参加する者は、活動等における不正行為ならびに財団が助成する助成金の不正使用をしないこと

（２） プロジェクトチーム

- ① 高齢者と高齢社会全般に関わる諸課題を研究し、実践的に解決する学術分野である老年学・長寿科学と複数の学術分野を融合し、複数の団体等が連携した社会実装を見据えた多様性のあるプロジェクトチームを組成すること
- ② プロジェクトリーダーのもとにプロジェクトマネージャ（プロジェクトリーダーの補佐、プロジェクトの運営管理、事務手続き等の責任役）を最低 1 名、経理責任者 1 名を配置すること
- ③ 一般市民との双方向のコミュニケーションを生み出す機能を有すること
- ④ 性別・年齢・国籍など、多様な人材の採用に配慮すること

（３） 共同プロジェクトグループ

- ① プロジェクトチームのほか、プロジェクトリーダーの構想を実現する上で必要な場合は、プロジェクトリーダーが所属する団体内あるいは他の団体等に所属する者等からなるグループ（共同プロジェクトグループ）の設置が可能です。また、プロジェクトリーダーから助成金の配分をうけることができます
- ② 共同プロジェクトグループを代表する者は「共同プロジェクトグループ代表者」として参画していただきます

6. スケジュール

項目	2021 年
シンポジウム（オンライン） 本事業の主課題を実現するためにどのような取り組みが求められるのか様々な分野の視点から公募の趣旨をお伝えします	6 月 28 日（月）13 時から 15 時
公募説明会 公募説明会をオンラインにて行います	7 月 8 日（木）13 時 30 分から 14 時 30 分 7 月 14 日（水）10 時 30 分から 11 時 30 分 7 月 20 日（火）13 時 30 分から 14 時 30 分 7 月 26 日（月）10 時 30 分から 11 時 30 分
提案書受付期間	8 月 2 日（月）～8 月 31 日（火）
一次審査（書面審査）	9 月上旬～9 月下旬（予定） ※結果の通知は 10 月中旬(予定)
二次審査（プレゼンテーション審査）	10 月下旬（予定） ※結果の通知は 11 月中旬(予定)
最終審査	11 月下旬（予定）
採択内定	11 月下旬～12 月初旬（予定）
	2022 年
プロジェクト計画書等の提出	2 月上旬まで
契約締結・プロジェクト開始	4 月 1 日（予定）

（注意）

提案書受付期間終了後、プロジェクトリーダー等に当財団事務局担当者が電子メールや電話等事務的な確認を行う場合があります。当該確認に対し指定する方法で速やかに回答してください（回答が得られない場合は提案が審査対象から除外されることがあります）。

7. 審査・選定・採択・契約等について

(1) 採択件数

令和 4 年度は以下の審査・選定の観点を検討し、助成総額 9,000 万円以内で実効性のある提案を採択します。

審査・選定の観点

審査評価委員会が以下の観点を検討して審査・選定します。

- (1) 目標は主課題およびキーワードに関連性があるか
- (2) 大きな成果が期待できるか
- (3) 目標は測定可能か
- (4) 提案内容は具体的に構想・計画されているか
- (5) 開発する課題解決方法を活用する対象者のニーズがあるか
- (6) 対象者に自発的な行動変容を促す仕組みがあるか
- (7) データ等の証拠に基づいているか
- (8) 従来技術の延長ではなく、技術を融合しているか
- (9) 人権や環境に配慮にしているか
- (10) 持続可能性はあるか
- (11) 費用は妥当であるか
- (12) 目標達成に必要な資源（人・物・金・情報）があるか
- (13) 目標達成に向けた期限付きのマイルストーンを設けているか

(C および D ステージからの提案に対し追加して検討する観点)

- (14) 課題解決方法が完成しているか
- (15) 事業を展開する団体があるか
- (16) 当財団の助成金以外からの資金導入が実現しているか

(2) 審査・選定・採択内定の流れ

当財団と審査評価委員会が一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション審査）、最終審査を行います。また、提案内容によっては審査評価委員会の委員とは別の審査委員の協力を得ることもあります。

● 一次審査（書類審査）

提案書が 7.(1) に示す審査・選考の観点を満たしているかどうか当財団および審査評価委員会が審査します。

● 二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査により選定されたプロジェクトリーダーとプロジェクトマネージャがプレゼンテーションを行います。また、当財団および審査評価委員会との質疑応答を行います。

● 最終審査

二次審査により選定されたプロジェクトリーダーが二次審査時に付された条件等を満たすことができるかどうかを確認します。条件等が満たすことができることを双方合意できた場合のみ採択内定とします。

（諸注意）

- ① 二次審査（プレゼンテーション審査）はオンライン等による実施の場合があります
- ② 最終審査を受けるプロジェクトリーダーには、原則として最終審査の 2 週間前を目途に電子メールにて連絡します（対象外の場合には連絡しません。採択可否の通知までお待ちください）。二次審査および最終審査の日程などに関する情報更新がある場合は、当財団ウェブサイトの公募情報に掲載するとともに、対象者に電子メールで連絡します。最終審査の対象か否かに関する個別回答はしかねます

公募情報ページ

<https://www.tyoju.or.jp/zaidan/about-jigyo/koueki1/new-shien.html>



- ③ 最終審査を受けるプロジェクトリーダーは、二次審査（プレゼンテーション審査）時に付された条件等を任意、または審査評価委員会が指定する形式で満たし、あらかじめ当財団事務局担当者が指定する方法で速やかに回答してください。
- ④ プロジェクトリーダーに対して、書面審査の過程で生じた照会事項を電子メールで送付する場合があります。当該照会事項に対する回答は、照会時に当財団事務局担当者が指定する期日までに当財団事務局担当者が指定する方法で速やかに回答してください。

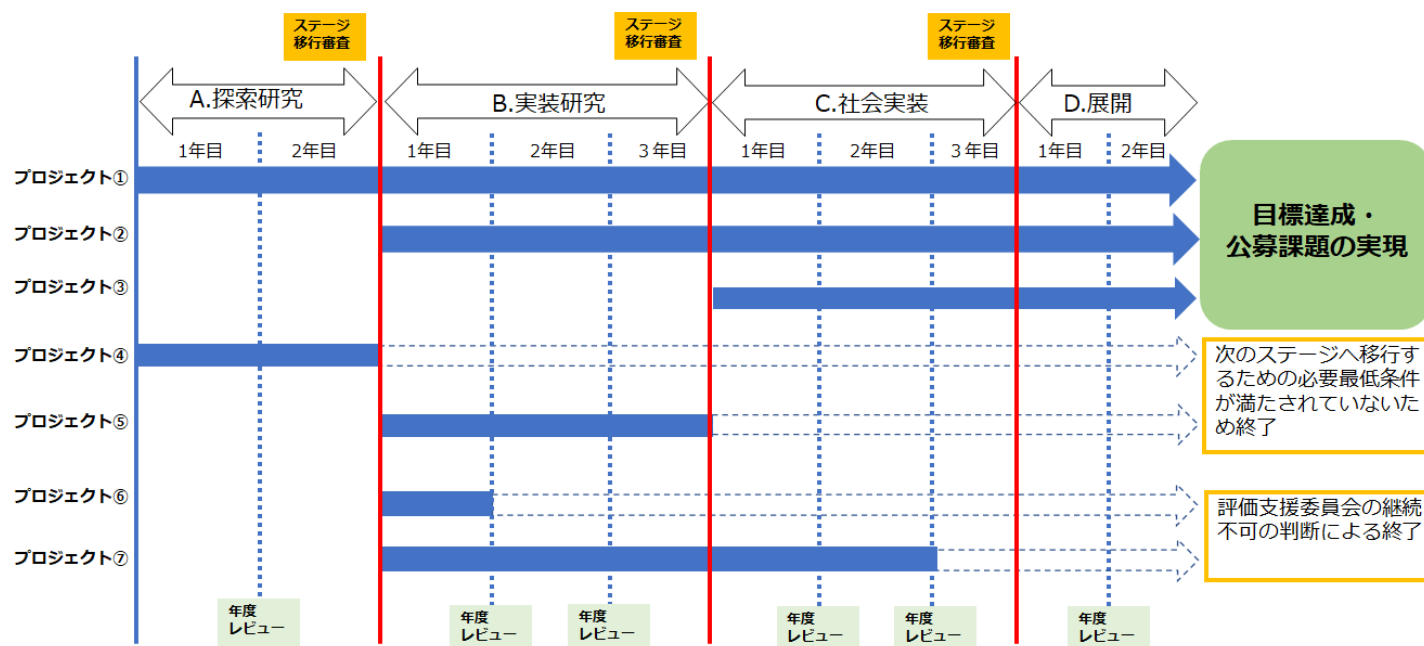
- ⑤ 最終審査の対象者は原則としてプロジェクトリーダーのみとします。最終審査の日程は変更できません。
 - ⑥ 最終審査終了後、必要に応じプロジェクトリーダーに事務的な確認を行う場合があります。当該確認に対しては、当財団事務局担当者が指定する方法で速やかに回答してください。
 - ⑦ 感染症の流行や災害等による社会的混乱等の不測の事態のため、最終審査の方法を変更したり、中止にしたりする場合があります。また、最終審査が中止の場合は、審査期間を延長する場合があります。
 - ⑧ 「契約締結・プロジェクト開始」は、契約締結後速やかにプロジェクトを開始いただくことなどを考慮して明示するものであり、本公募要領の他の記載の取扱いと同じく、契約締結等を約束するものではありません。「予定日」に契約を締結等するために、当財団が求めるプロジェクト計画書等の作成や事務的な調整等について、プロジェクトリーダーが所属する団体の皆様に尽力をいただくことが必要です。当財団事務局担当者においても、審査評価委員会との調整等を速やかに実施し、早期の契約締結等に努めます。
- ※ 審査・選定において必要に応じて当財団事務局担当者が調査等を行う場合があります。
- ※ 日程については「6.スケジュール」をご参照ください。

(3) 採択内定後から契約締結・プロジェクト開始までの流れ

- ① 採択内定されたプロジェクトについては、当財団とプロジェクトリーダーとの間で、国の会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）に従い単年度毎のプロジェクト契約（以下「契約」という）を締結します。
- ② 採択内定後、当財団と契約の締結が速やかに進められるよう、プロジェクトリーダーは契約に係る必要な書類を準備ください。なお、契約に必要な書類（プロジェクト計画書様式等）については、採択内定後に当財団事務局担当者から連絡します。
- ③ 採択内定のプロジェクトに対しては、審査結果等を踏まえた目標や実施計画、プロジェクト実施体制等の修正を求めることや、助成金額の変更を伴う条件等を付すことがあります。これらの場合においては、計画の妥当性について、再度検討を行う可能性があります。なお、条件等を満たしていない場合、契約の内容（経費の積算を含む）や方法が双方の合意に至らない場合等には、採択内定となったプロジェクトであっても契約しないことがあります。
- ④ 契約締結後、助成金額をプロジェクトリーダーが所属する団体の指定する銀行口座に支払います。
- ⑤ 契約締結後は速やかに計画通りにプロジェクトを開始してください。

プロジェクト開始後の流れ

プロジェクトの実施期間中に審査評価委員会が「中間レビュー」「年度レビュー」および「ステージの移行審査」を実施し、プロジェクトの目標達成の可能性の観点から、プロジェクトの継続の可否および終了、次のステージの移行に関わる審査をします。



- ① 毎年、審査評価委員会はプロジェクトに対し中間レビュー（9月から10月頃）および年度レビュー（2月頃）を実施しプロジェクトの進捗状況や成果を把握し評価・審査します。また中間レビュー・年度レビューとは別に必要に応じて当財団事務局担当者によるプロジェクトの進捗状況等について連絡会（ヒヤリング）を行うことがあります
- ② 毎年度の年度レビューにおいて翌年度のプロジェクトの継続の可否等を審査評価委員会が審査し決定します
- ③ 年度レビューの結果は、以後のプロジェクト計画の調整や体制の見直し、助成金額の調整等に反映します。また、結果によってはプロジェクトの早期終了の措置を行います
- ④ 年度レビューの結果、翌年度のプロジェクトの継続が認められた場合、当財団とプロジェクトリーダーは新たに単年度のプロジェクト契約を取り交わします（7.(3)と同じ）
- ⑤ プロジェクトリーダーおよび所属する団体の長は契約期間終了後速やかに以下の報告書を当財団事務局担当者に提出してください。当財団事務局担当者は速やかにこれらの報告書を基に契約期間におけるプロジェクトの成果の検収等を行います。また、これらの報告書の対応についてプロジェクトリーダーの所属する団体内において必要な体制の整備に努めてください
 - (ア) プロジェクト経費使用実績報告書 …… 提出期限 4月20日まで
 - (イ) 間接経費使用実績報告書 …… 提出期限 4月20日まで
 - (ウ) プロジェクト成果報告書 …… 提出期限 4月20日まで
- ⑥ 各ステージのプロジェクト実施期間の最終年度における年度レビューで「ステージ移

行審査」を実施します。4.(1)の表に記載の「次のステージへ移行するための必要最低条件」（以下「移行条件」という）を満たしていないことを審査評価委員会が判断した場合、プロジェクトの終了の措置を行います

- ⑦ ステージ移行審査により移行条件が満たされていることを審査評価委員会が認め、かつプロジェクトリーダーが次のステージへ移行を希望する場合は、次のステージ以降のプロジェクト計画書等（指定様式）を提出したうえで、審査評価委員会が審査します。提出されたプロジェクト計画書等により審査評価委員会がステージの移行を認めた場合、当財団とプロジェクトリーダーは新たに単年度のプロジェクト契約を取り交わします（7.(3) と同様）
- ⑧ プロジェクト終了後一定期間を経過した後、プロジェクトの成果の発展状況や活用状況、プロジェクト参加者の活動状況等について当財団事務局担当者からの追跡調査に協力ください

8. 応募方法について

本事業への応募は当財団が指定する提案書様式にて作成した提案書一式を指定の方法にて提出してください。**なお、「A ステージ：探索研究」および「B ステージ：実装研究」の提案書の様式と、「C ステージ：社会実装」および「D ステージ：展開」の提案書の様式は異なります。**プロジェクトを開始するステージに応じた提案書の様式を利用してください。指定の提案書の様式は当財団のウェブサイトからダウンロードしてください。

また、提案書の作成にあたり、本公募要領を踏まえ各提案書様式に記載している青字の記入留意事項に従ってください。専門的になりすぎず平易な表現で、できるだけ客観的にかつ適切な文量で記述するよう心掛けてください。

(1) 提案書の様式

「A ステージ：探索研究」「B ステージ：実装研究」の提案様式

- (様式 1) プロジェクト提案書
- (様式 2) プロジェクトスケジュール計画書
- (様式 3-1) 資金執行概算計画
- (様式 3-2) 資金導入計画書
- (様式 4) プロジェクト体制計画書

「C ステージ：社会実装」「D ステージ：展開」の提案様式

- (様式 1-CD) プロジェクト提案書
- (様式 2-CD) プロジェクトスケジュール計画書
- (様式 3-1-CD) 資金執行概算計画
- (様式 3-2-CD) 資金導入計画書
- (様式 4-CD) プロジェクト体制計画書

提案様式ダウンロードページ

<https://www.tyojyu.or.jp/zaidan/about-jigyo/koueki1/new-shien.html>



(2) 提出方法

必要事項が記載された各提案書を一つの PDF ファイルにまとめ、以下の提案書提出ページにてアップロードしてください。なお、PDF ファイルの容量は最大 10MB です。また、紙媒体（郵送、宅急便、持ち込み）及び電子メールによる受付けはできませんので、ご注意ください。なお、提案書提出に Google フォームを使用するため Google アカウントが必要となります。あらかじめアカウントの作成をお願いいたします。

提案書提出ページ

<https://www.tyojyu.or.jp/zaidan/about-jigyo/koueki1/new-shien.html>



9. その他

(1) 事務処理要領について

当財団が示す事務処理要領により本事業特有のルール・ガイドラインを設けています。
以下のページにて事務処理要領を参照ください。

事務処理要領掲載ページ

<https://www.tyojyu.or.jp/zaidan/about-jigyo/koueki1/new-shien.html>



(2) 提案の無効について

以下の項目について認める場合、提案を無効にします。

- ① 審査の公平性の確保に影響を及ぼす行為があったと認められる場合
- ② 本公募要領記載のプロジェクトリーダーの要件を満たさない場合
- ③ 提出書に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合
- ④ 提案書が不足している場合
- ⑤ プロジェクトリーダーが2つ以上の提案書を提出した場合
- ⑥ 他の提案者の代理をした場合
- ⑦ 本事業の助成上限金額を超えた提案書を提出した場合
- ⑧ 提案書に記載すべき事項に記載に漏れがある場合
- ⑨ 提案書受付期間を過ぎた場合は一切受理しません

(3) 知的財産の取り扱いについて

プロジェクトにおける知的財産の取り扱いについては、採択案件ごとに協議のうえ決定します。

(4) プロジェクト成果の情報発信について

プロジェクトに参加する者はプロジェクトの成果を所属する団体のホームページやSNS等を活用して情報発信に努めてください。また、プロジェクトの成果をまとめた論文等はオープンアクセスを前提とし、ジャーナル等を通じ広く公開してください。

10. お問い合わせ

本事業の内容や、提案書の作成・提出に関する手続きなどに関するお問い合わせについてはお問い合わせページにて受け付けます。

なお、お問い合わせページに投稿された内容はメールにて回答します。また、類似のお問合せ等に対する回答は当財団が発行するメールマガジンでお知らせするとともに公募要領掲載ページにおいて FAQ を公開します。

公益財団法人長寿科学振興財団 事業推進課（担当：金子・山口・東方）

お問い合わせページ

<https://forms.gle/NdnB3zXEVxAvEn696>

- お問い合わせページの公開期間： 8 月 31 日（火）まで
- お問い合わせページの回答：投稿日から 5 営業日を目途に回答します
- ※ お問い合わせ内容によっては回答にお時間を頂く場合がございます
- ※ 審査状況に関するお問い合わせについては一切回答できません
- ※ 提案書受付期限日間近は問合せが混み合います。余裕を持ってお問い合わせください

長寿科学振興財団メールマガジン登録ページ

本事業に関わる案内をメールマガジンで配信します。ぜひご登録ください。

<https://forms.gle/sLBqYbvyvqgmQz976>

FAQ ページ

類似のお問合せ等に対する回答をまとめた FAQ ページを随時更新します。

<https://www.tyojyu.or.jp/zaidan/about-jigyo/koueki1/new-shien.html>

